

ちゃん訪問)」や「子育て交流サロン「あかちゃん天国」の認知度や利用経験が高くなっています。

しかしながら、妊娠中から産後までの時期は、体調や気持ちの変化から、身体的、精神的に不安定になりがちな時期で、子育てに不安を感じたり、自信が持てなくなったりするなど母親の孤立化等のリスクが高まる傾向がみられます。ニーズ調査では、産後の育児に関して、8割以上の方に何らかの悩みがある状況がみられました。今後とも、育児困難感などの高い母親を早期に発見し、早期に支援していくため、新生児訪問指導や乳幼児健診などの面談の機会の活用や、母子保健分野と子育て支援分野の連携が必要です。

◆ 課題4 特別な支援を要する子どもへの支援 ◆

本区では、発達障害など「育ちに支援を必要とする子ども」とその家族に対してさまざまな支援を行う療育の拠点として、「子ども発達支援センター ゆりのき」を開設しました。ニーズ調査では、子ども発達支援センターの認知度 18.9%に対して、利用意向は 48.7%と高く、今後のさらなる支援体制の充実が求められています。「育ちのサポートカルテ」が浸透するにつれ、今後さらに増大する利用者へのきめ細かな対応に努めていく必要があります。

また、近年大きな社会問題となっている児童虐待については、子ども家庭支援センターが中心となり、関係機関の連携を深め、ネットワーク強化を図りながら対応する必要があります。年々相談の新規受理件数が増えていく中で、継続して対応するケースも増加しており、子ども家庭支援センターの体制強化が求められています。

そのほか、ひとり親家庭に対する自立に向けた支援、子どもの貧困対策など、特別な支援を要する子どもや家庭に対する支援を推進していく必要があります。

◆ 課題5 地域・社会全体で子育てを推進 ◆

本区では、ニーズ調査からも、母親の就業率が 70.1%と高く、今後の就労意向も高くなっていく傾向がみられ、ワーク・ライフ・バランスの推進が重要です。育児・介護休業法により、男女の出産・子育てがしやすい労働環境づくりが進められていますが、ニーズ調査では、育児休業を「取得した」と回答した人は母親で 60.6%だったのに対し、父親はわずか 8.6%となっており、男性の育児参加に向けた取組を進めていく必要があります。

また、共働き家庭の増加などに伴い親が子どもと過ごす時間を十分に持てない家庭も多くなっています。家庭はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣、他人への思いやり、自己肯定感など、子どもの基礎的な資質や能力を育成する上で非常に重要な役割を担っています。さらには、都市化の進展やゲーム機の普及、意識の変化などにより、子ども同士の外遊びの機会、地域の方々や自然・文化等とふれあう機会が少なくなっています。青少年がさまざまな地域活動や社会活動に興味を持てるようにするとともに、その参加機会を増やしていくことが重要です。今後とも、地域・社会全体で子どもと子育て家庭を支援する取組を推進していく必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1 関連する計画

中央区における子育て支援施策については、子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援法に基づく基本指針のほか、中央区基本計画2018、第四次中央区保健医療福祉計画の考え方を踏まえています。

中央区基本計画2018

◆基本政策1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

基本政策1-1

・ライフステージに応じた健康づくり
【健康】

◆基本政策2 誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち

基本政策2-1

・子どもが健やかに育つ地域づくり
【子育て支援】

基本政策2-2

・障害者が地域で自立し、充実した生活を送ることができる環境づくり【障害者福祉】

◆基本政策8 豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち

基本政策8-1

・子どもたちの可能性が開花する教育の推進
【学校教育】

基本政策8-2

・希望に満ち、時代を担う子どもの育成
【家庭教育への支援・青少年健全育成】

基本政策8-3

・生涯にわたり学ぶ喜びを分かち合える学習活動の推進
【生涯学習】

基本政策8-4

・スポーツの楽しさが広がる環境づくり
【スポーツ】

第四次中央区保健医療福祉計画

基本理念

多様な絆が生み出す地域力でともに支え合い
自分らしくいきいきと安心して暮らせるまち・中央区

2 計画の基本理念と基本的な視点

子育て支援についての基本的な考え方を基に、基本理念を以下のように設定します。

基本理念

子どもも親も笑顔が輝き、 地域で安心して子育てができるまち中央区

すべての子どもが、健やかな育ちと発達が保障される、「子どもの最善の利益」が実現され、いきいきと健やかに成長できるよう、成長段階や発達に応じた総合的な取組を推進します。

また、親も子育てに喜びや生きがいを感じることができるよう、地域全体で子どもの健やかな成長を見守り、妊娠・出産期からの切れ目のない支援により、すべての家庭が安心して子育てできる環境づくりに取り組みます。

子どもの視点

共働き世帯の増加や就労形態の変化等により、保育ニーズの高まりや子ども・子育て支援に関するニーズの多様化が見られ、待機児童の解消をはじめとした課題に適切に対応していくことが必要です。

加えて、子どもの幸せを第一に考え、長期的な視野に立った子どもの健全育成のために取り組むことが重要です。

家庭の視点

子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が変化している中で、親、保護者が子育てを経験することを通じて保護者自身も親として成長するを感じられるような温かな家庭がつくられることが大切です。

子育てをしているすべての家庭が必要に応じて適切なサービスを利用し安心感をもって子育てができるよう、総合的な子育て支援施策を推進することが重要です。

地域の視点

地域社会は、子どもの成長の過程で重要な生活の基盤です。親は子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、国および区はもとより、企業や地域社会を含めた社会全体で協力して取り組むべき課題であることから、さまざまな担い手の協働のもとに対策を進めていくことが必要です。

3 計画の方向性

計画の基本理念を実現するために、次の3つを計画の方向性として、子育て支援施策を展開します。

方向性Ⅰ

子どもが元気に明るく育つ環境をつくります

子どもの人権を尊重しながらすべての子どもが元気に明るく育ち、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指します。

そのためには乳児、幼児、学齢期などの特性を踏まえて、発達段階に応じた質の高い教育・保育や適切な子育て支援を推進します。

方向性Ⅱ

子どもの健やかな育ちとすべての家庭の子育てを支援します

子育ての基礎となるすべての家庭を支え、子育てに喜びや生きがいを感じることができるよう、妊娠・出産期を含めた切れ目のない支援により、子どもが心身ともに健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。

また、多様化した子育て支援に関する利用者のニーズに対応できるよう、柔軟で総合的な取組により、すべての子育て家庭の不安が軽減され、安心して子育てができるよう支援します。

方向性Ⅲ

地域の中で、家庭の子育て力を高めます

子育ては家庭だけの問題ではなく、子どもの健やかな成長を地域・社会全体で支え、見守ることが重要です。そのため、区民や地域、企業、関係団体、区などの多様な主体が連携・協力し、仕事と家庭の両立や様々な地域活動など、子ども・子育て支援の取組を推進します。

4 施策の方向性および体系

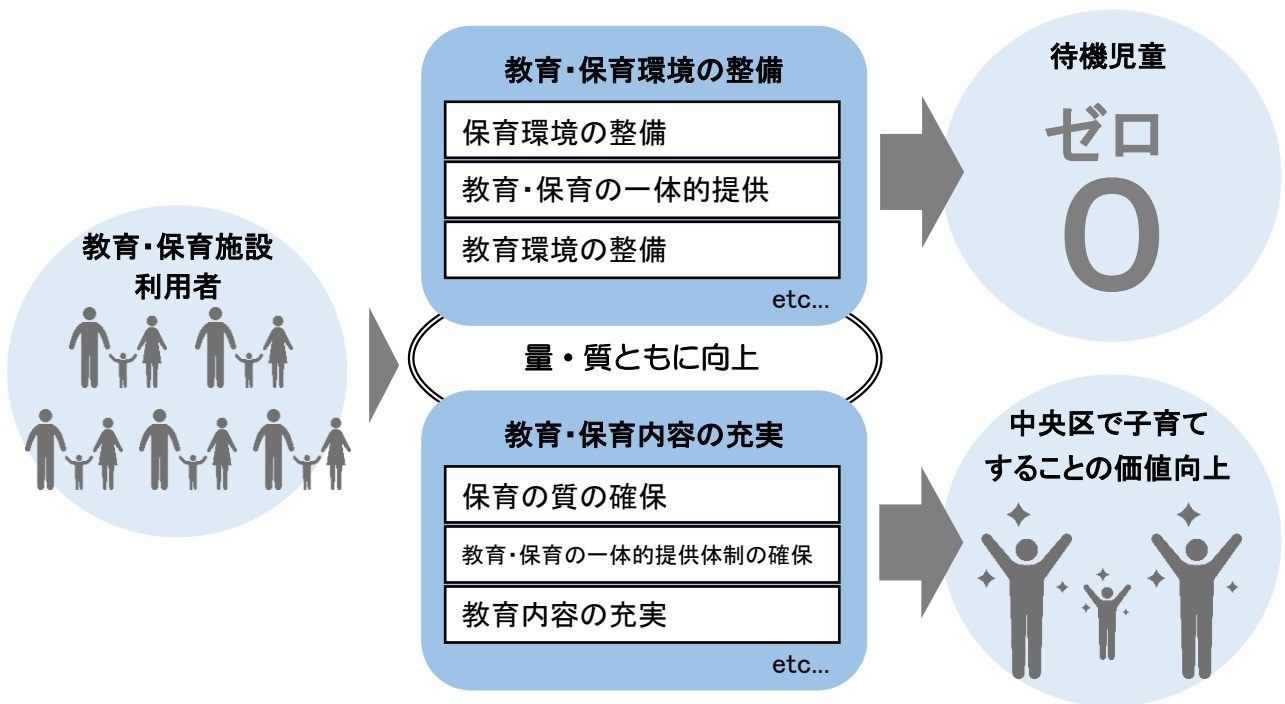
●基本的記載事項（主要13事業を含む）
 ◎任意記載事項 ★新規記載項目
 ○第一期計画から引き継ぐ事業

基本的視点	基本理念	方向性	主要施策	基本施策	主な事業
子どもの視点	子どもも親も笑顔が輝き、地域で安心して子育てができるまち中央区	方向性1 子どもが元気に明るく育つ環境をつくります	基本施策 1-1 教育・保育環境の整備	(1) 保育環境の整備 (2) 認定こども園の整備 (3) 教育環境の整備	●保育施設の整備 ●施設整備以外の保育事業等 ◎育児休業後の保育施設の確保 ●認定こども園の整備 ●小・中学校の整備
			基本施策 1-2 教育・保育内容の充実	(1) 保育の質の確保 (2) 保幼小の連携 (3) 教育内容の充実	★保育園巡回支援・指導検査 ★保育士への支援 ○教育・保育における安全対策 ★遊びや活動の場の確保 ●多様な主体の参入促進 ★保幼小の連携 ★幼稚園訪問指導・研修の実施 ○学力・豊かな心・健康、体力
			基本施策 1-3 子どもの居場所づくり	(1) 子どもの居場所づくり	●放課後児童健全育成事業（学童クラブ）○放課後子供教室（プレディ）○児童館運営
家庭の視点	子どもも親も笑顔が輝き、地域で安心して子育てができるまち中央区	方向性2 子どもの健やかな育ちとすべての家庭の子育てを支援します	基本施策 2-1 妊娠から子育て期まで安心して過ごすための支援	(1) 妊娠・出産に関する支援 (2) 子どもの健康推進 (3) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	●妊婦健康診査 ★母子健康教育（プレママ教室・パパママ教室）・産後ケア事業 ●乳児家庭全戸訪問事業（新生児等訪問指導） ○乳幼児健康診査・乳幼児健康相談（フリー乳健）○食育の推進 ○予防接種 ★子ども子育て応援ネットワーク
			基本施策 2-2 多様な子育て支援サービスの提供	(1) 多様な子育て支援サービスの提供	●利用者支援事業 ●時間外保育事業（延長保育事業） ●子育て短期支援事業（ショートステイ） ●幼稚園預かり保育 ●一時預かり、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター ●地域子育て支援拠点事業（あかちゃん天国） ●病児・病後児保育 ○育児支援ヘルパー等派遣事業 ○子どもと子育てに関する相談事業 ○乳幼児クラブ（児童館）
			基本施策 2-3 特別な支援を要する子どもへの支援	(1) 育ちに支援を必要とする子どもへの支援★ (2) 児童虐待防止対策 ◎ (3) 経済的支援の充実 (4) ひとり親家庭の自立支援 ◎	★こどもの発達相談 ★育ちのサポートシステム◎障害児支援事業 ○特別支援教育の充実 ●養育支援訪問事業 ●要保護児童対策地域協議会 ○児童虐待情報専用電話「子どもほっとライン」 ●実費徴収に係る補給給付を行う事業 ★子どもの学習支援 ★就学援助 ★受験生チャレンジ支援貸付 ○ひとり親家庭の支援
地域の視点	子どもも親も笑顔が輝き、地域で安心して子育てができるまち中央区	方向性3 地域の中で、家庭の子育て力を高めます	基本施策 3-1 地域・社会全体で子育てを推進	(1) ワーク・ライフ・バランスの推進 (2) 地域における子育て支援 (3) 子どもを守る安全なまちづくり★	◎仕事と生活の調和（ワークライフバランス）○育児中の保護者社会参加応援事業 ○保育所での地域交流事業 ○地域家庭教育推進協議会 ○子育て支援講座 ★通学路等の安全確保
			基本施策 3-2 次世代の育成支援	(1) 青少年の健全育成	○文化のリレーの実施 ○少年リーダー養成研修会 ○スポーツ少年団 ○少年少女スポーツ教室

5 重点施策

重点施策1 量・質を兼ね備えた教育・保育施設の充実

保育の質が確保された認可保育所の開設を中心に定員拡大を図り、可能な限り早期の待機児童の解消を目指します。そのため、私立認可保育所の開設支援や大規模開発等の機会を捉えた保育施設の確保など機動的な保育施設整備に引き続き積極的に取り組んでいきます。さらには、教育・保育施設の量的拡充はもとより、教育・保育の質の確保・向上も同時に推進していきます。教育・保育の質は、良好な教育・保育環境において、適切な教育・保育内容を知識の豊富な保育士等により提供されることで確保されます。そのため、教育・保育の環境や内容について巡回支援・指導の充実を図るほか、施設整備時における質の高い環境づくり、遊び場の確保に向けた支援、保幼小連携などを推進していきます。



主な関連事業	
【1-1 (1)】	保育施設の整備、施設整備以外の保育事業等、育児休業後の保育施設の確保
【1-1 (2)】	認定こども園の整備
【1-1 (3)】	小・中学校の整備
【1-2 (1)】	保育園巡回支援・指導検査、
【1-2 (1)】	保育士への支援、
【1-2 (1)】	教育・保育における安全対策
【1-2 (1)】	遊びや活動の場の確保
【1-2 (1)】	多様な主体の参入促進
【1-2 (2)】	保幼小の連携
【1-2 (3)】	学力・豊かな心・健康、体力

区の巡回指導・支援（相談・助言）

私立認可保育所、認証保育所、公設民営保育所・認定こども園および地域型保育事業において、区の保育士が保育・衛生・安全を視点を定期的に巡回し、相談に応じたり指導および助言を行っています。

また、全私立保育所に対して区の栄養士と、看護師不在の私立保育所に対して区の看護師が巡回相談・指導を行うことにより、保育サービスの質の維持・向上を促します。

私立認可保育所の園長会や認証保育所・家庭的保育事業者の連絡会を開催し集団指導を行うとともに、「子ども子育て支援法」に基づく指導検査を実施し適正に運営されているか確認しています。

保育園児の遊び場

園庭のない私立認可保育所や認証保育所が多いため、区内の浜町運動場・十思スクエアホールの開放や月島運動場の定期的な利用を呼びかけ、広い場所でかけっこやボール遊びなどの運動の機会を増やし、園児の健康増進を図っています。

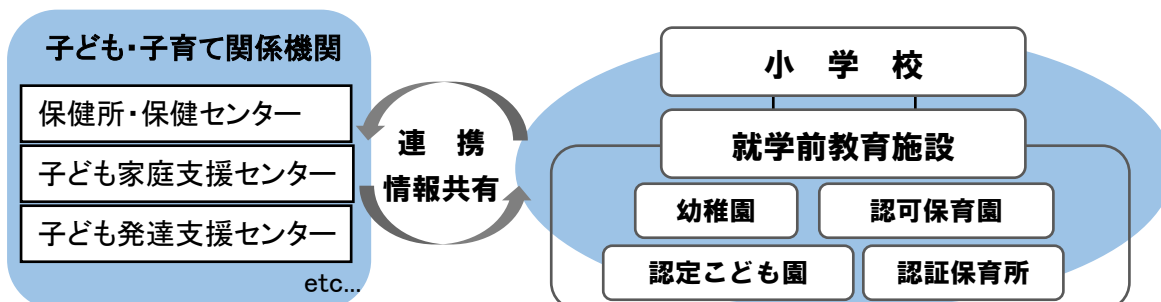
また、私立認可保育所および認証保育所に区立認可保育所の園庭やプール施設を利用してもらうことで、保育園同士の交流の機会を増やし

集団遊びの経験を広げ、子どもの成長・発達を促す環境づくりを進めています。

今後も公園やスポーツ施設などをより活用しやすくなる仕組みを検討するなど、保育環境のさらなる向上を図っていきます。

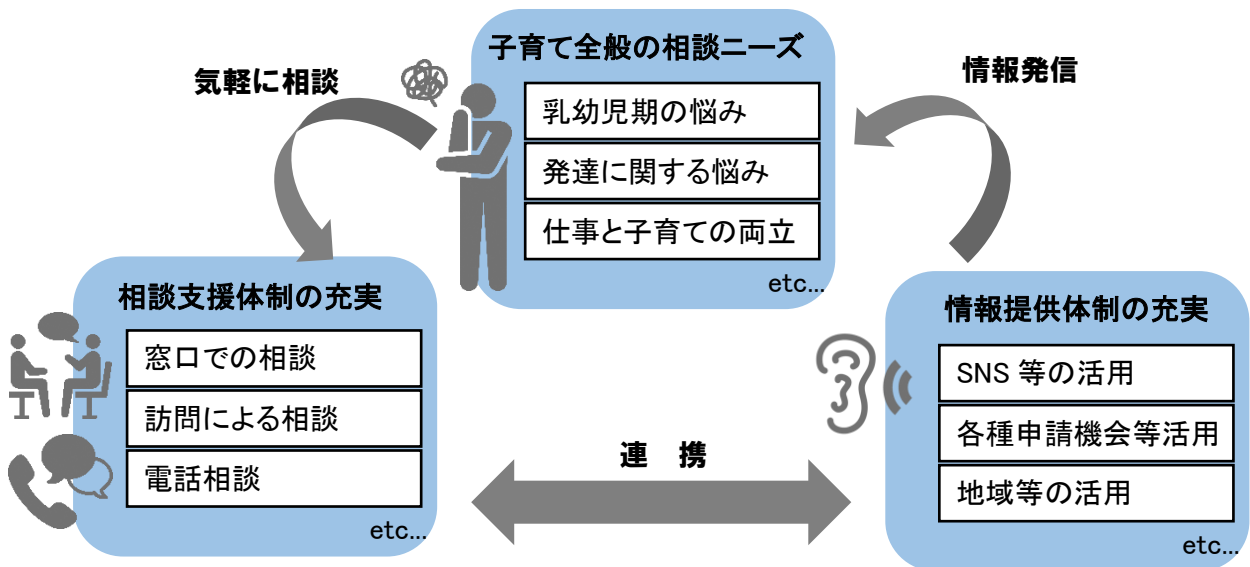


保幼小の連携



重点施策2 相談支援体制の充実とネットワークづくりの支援

子育て期に転入してきた保護者が多く、97.1%が核家族である本区では、周囲に相談相手や助けてくれる人がいない、必要な情報が得られないなど、子育て家庭が「育児の孤立化」につながるリスクが高いことから、これまで重点的に進めてきた相談支援体制のさらなる充実を図っていきます。妊娠・出産期から子育て期までのさまざまな相談に対応するため、母子保健コーディネーターの配置や相談窓口の拡充など、いつでも身近な場所で気軽に相談でき、適切なサポートを受けられる環境づくりを進めます。また、「あかちゃん天国」や「乳幼児クラブ」などの実施により保護者同士のネットワークづくりを引き続き支援するほか、より効果的なツールを活用した情報発信を推進していきます。



主な関連事業	
【2-1 (1)】	母子健康教育（プレママ教室・パパママ教室）・産後ケア事業
【2-1 (1)】	乳児家庭全戸訪問事業（新生児等訪問指導）
【2-1 (2)】	乳幼児健康診査・乳幼児健康相談（フリー乳健）
【2-2 (1)】	利用者支援事業
【2-2 (1)】	地域子育て支援拠点事業（あかちゃん天国）
【2-2 (1)】	子どもと子育てに関する相談事業 （子どもと子育て家庭の総合相談、教育相談、子ども電話相談）
【2-2 (1)】	乳幼児クラブ（児童館）
【2-3 (1)】	こどもの発達相談
【2-3 (2)】	児童虐待情報専用電話「子どもほっとライン」
【2-3 (4)】	ひとり親家庭の支援

相談できる場所や相談の機会

相談窓口以外にも、相談できる機会はいくつもあります。
お気軽に何でも相談してみてください。

区の相談できる場所、相談の機会	担当課
プレママ教室（母親学級） パパママ教室（両親学級）	中央区保健所健康推進課予防係 日本橋保健センター健康係 月島保健センター健康係
乳児家庭全戸訪問事業 （新生児等訪問指導）	中央区保健所健康推進課予防係 日本橋保健センター健康係 月島保健センター健康係
乳幼児健康診査	中央区保健所健康推進課予防係 日本橋保健センター健康係 月島保健センター健康係
乳幼児健康相談（フリー乳健）	中央区保健所健康推進課予防係 日本橋保健センター健康係 月島保健センター健康係
ママのこころの相談	中央区保健所健康推進課予防係 日本橋保健センター健康係 月島保健センター健康係
子育て相談	中央区保健所健康推進課予防係 日本橋保健センター健康係 月島保健センター健康係
あかちゃん天国	子ども家庭支援センター、築地児童館、新川児童館、堀留町児童館、浜町児童館、月島児童館、晴海児童館
子どもと子育て家庭の総合相談	子ども家庭支援センター
こどもの発達相談	子ども発達支援センターゆりのき
児童虐待情報専用電話「子どもほっとライン」	子ども家庭支援センター
子ども電話相談	教育センター
教育相談	教育センター
ひとり親家庭相談・女性相談	子育て支援課子育て支援係

重点施策3 切れ目のない支援の仕組みづくり

産後うつや育児不安、児童虐待などの未然防止・早期対応を図るため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子ども子育て応援ネットワーク」を構築し、子育て支援分野と母子保健分野の両面から子育て家庭を支援していきます。また、「育ちに支援を必要とする子ども」の支援情報を蓄積した「育ちのサポートカルテ」を作成するなど、関係機関が連携し、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行う「育ちのサポートシステム」を推進し、早期に気づき一貫した支援で見守っていきます。多様で複雑化する課題に対応するため、保幼小の連携を含め、制度や分野を超え、関係機関が連携して取り組む仕組みづくりを進めていきます。

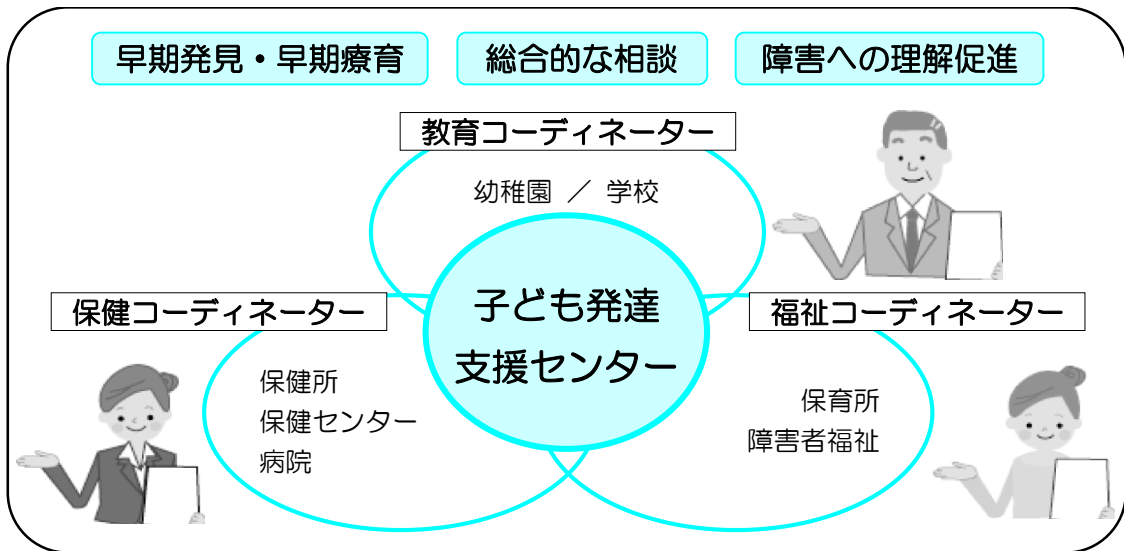
主な関連事業
【1-2 (2)】 保幼小の連携 【2-1 (3)】 子ども子育て応援ネットワーク 【2-3 (1)】 育ちのサポートシステム

■子ども子育て応援ネットワーク



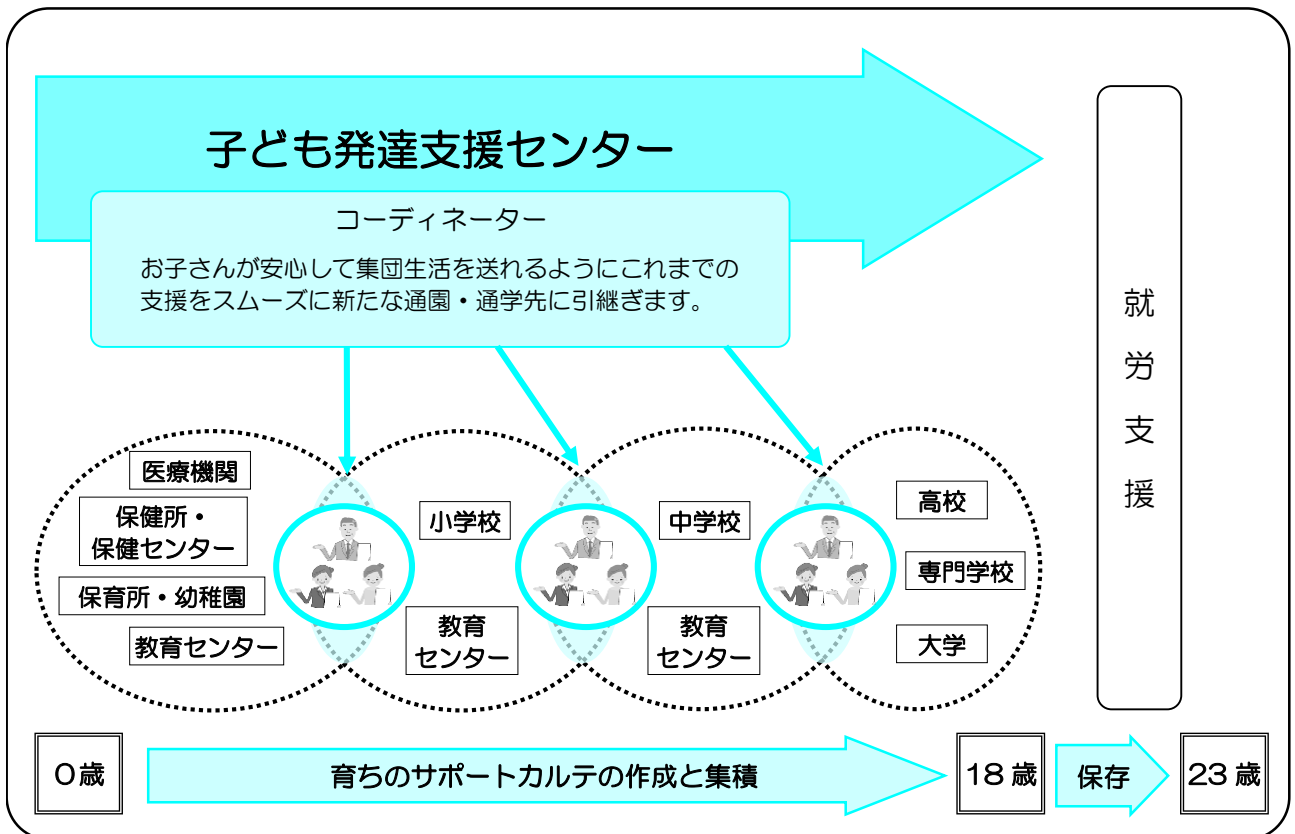
■育ちのサポートシステム

<横の連携>



※ コーディネーターは、子ども発達支援センターに配置されたその分野に精通した専門職で、お子さんに関わる他機関との連絡調整を行います。

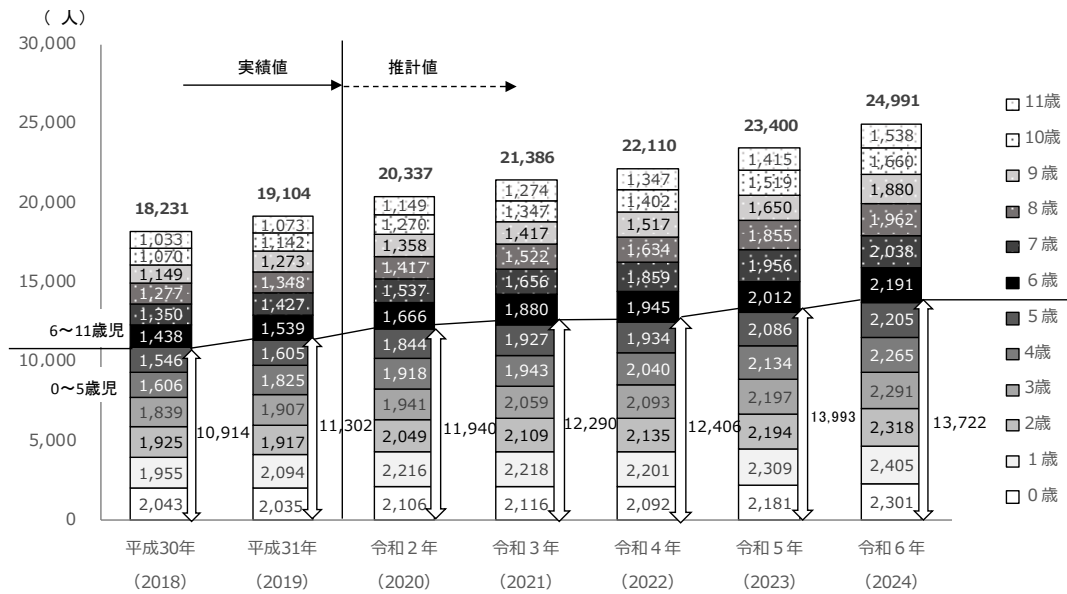
<縦の連携>



6 本計画で取り扱う人口推計

本計画では、平成 31 (2019) 年 4 月 1 日を基準人口とし、直近の開発動向などの要素を取り入れて算出した人口推計を用いています。

近年のマンション開発等による人口増加の傾向や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会終了後の晴海地区における住宅開発による人口増加の見込みなどを反映させたところ、増加傾向は今後も続き、令和 6 (2024) 年は乳幼児・小学校児童の人口は 24,991 人と推計されています。

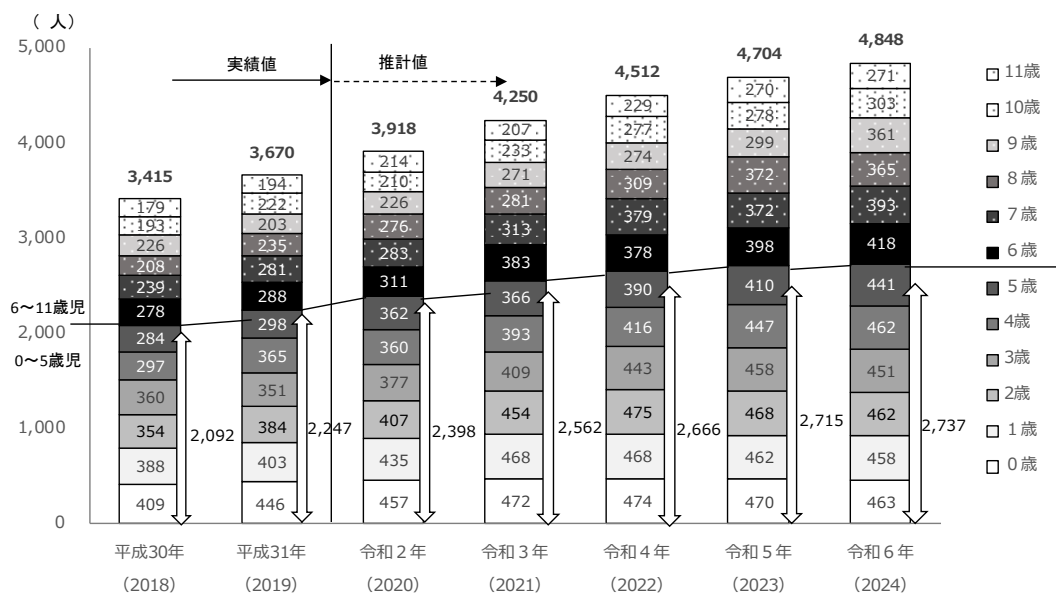


※実績値は中央区「住民基本台帳」4月1日現在

地域別の平成 31 年実績値をみると、月島地域が全区の約 5 割を占めており、次いで日本橋地域で約 3 割となっています。

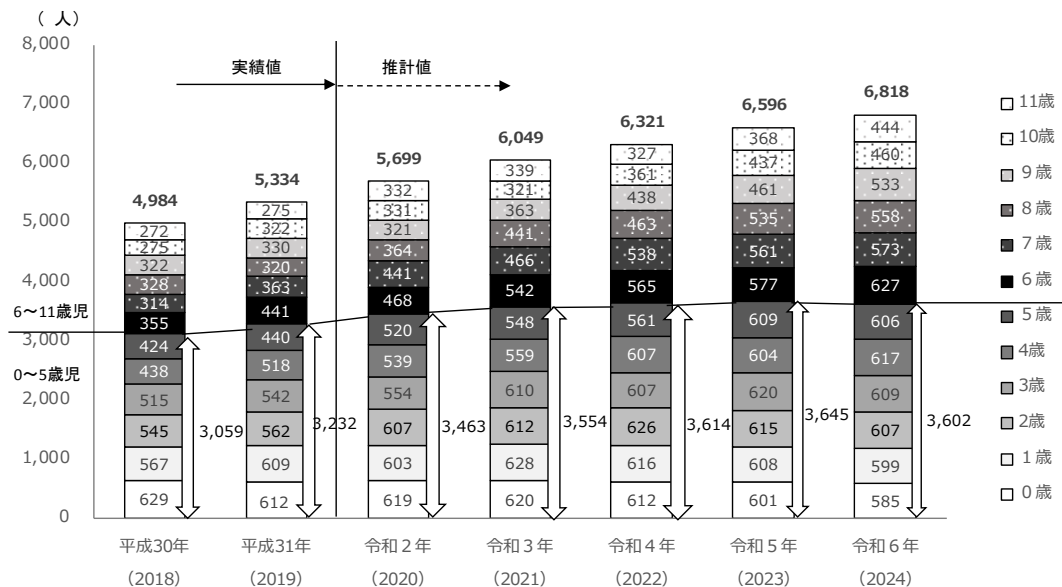
京橋、日本橋、月島の 3 地域の推計値をみると、全ての地域において令和 2 年以降も増加傾向が続き、特に月島地域の伸びが、3 地域の中でも大きく、平成 31 年に比べ令和 6 年には 0~5 歳の人口が約 1.3 倍になると推測されます。

【京橋地域】



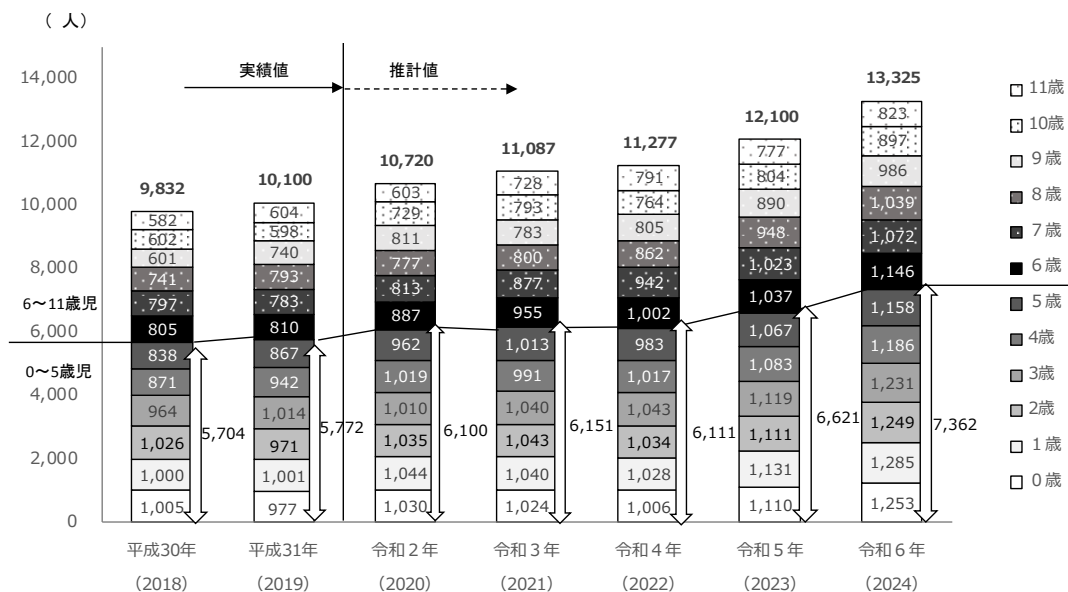
※実績値は中央区「住民基本台帳」4月1日現在

【日本橋地域】



※実績値は中央区「住民基本台帳」4月1日現在

【月島地域】



※実績値は中央区「住民基本台帳」4月1日現在